

# 地域福祉計画における研究者のコミットメントに関する分析（報告1）

## － 3人の研究者の相対化から

○日本福祉大学アジア福祉社会開発研究センター 朴 兪美（1996）  
日本福祉大学 平野隆之（320）

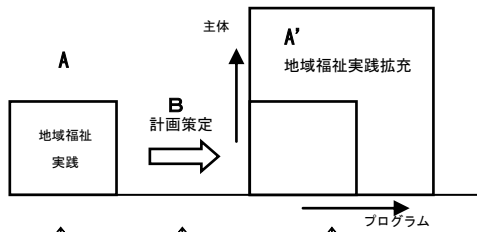
### 1. 研究の背景・目的

地域福祉計画の場は、地域福祉研究者の現場へのコミットメントにおける代表的な場面である。その傾向は、社会福祉法に地域福祉の推進として地域福祉計画が位置づけられた2000年以後、より一層著しい。しかし、法定化した地域福祉計画は、既存の行政計画と異なり、義務規定や参酌すべき基準もなく、107条の規定や住民参加がないと策定できないという指針の提示に止まり、計画策定についての現場の戸惑いは少なくなかった（計画策定率の伸び悩みがその一例）。そのような地域福祉計画の現状のなかで、「研究者のコミットメント」（地域福祉を進めるための研究者の社会的役割）が求められてきた（平野2006；和気2007）。地域福祉計画策定にかかわる研究者の地域福祉のアセスメントや枠組みの提示は、現場によって期待されてきた研究者の重要なコミットメントである。本研究では、地域福祉計画における地域福祉研究者のコミットメントの内容に着目し、地域福祉計画に求められる地域福祉のアセスメントや枠組みは何かについて考察する。研究者それぞれの現場へのコミットメントは、研究者個人の資質や特性による一事例として扱われがちであるが、本研究では、地域福祉計画現場へのコミットメントを目指す研究者を相対化し、そのコミットメントから地域福祉計画の推進に向けた示唆を探る。

### 2. 研究の方法・内容

地域福祉計画における研究者のコミットメントの相対化を図るために、3人の研究者（牧里每治、上野谷加代子、平野隆之）を選定した。3人の研究者は、岡村重夫をはじめとして、右田の自治型地域福祉につながる理論的背景を共有しつつ、地域福祉計画現場へのコミットメントの必要を認識し、計画にかかわりながら地域福祉を研究してきた。

図 研究者コミットメントの分析枠組み



コミットメント： ①アセスメント ②場のマネジメント ③枠組みの提案

分析枠組みとしては、平野（2008）のA⇒B⇒A'モデルを用いる。計画の中でみる研究者のコミットメントにおい

て、A 既存の地域福祉実践等のアセスメント、B 策定委員会のような計画に関連した場のマネジメント、A' 地域福祉実践を拡張するための計画枠組みの提案といった3つのレベルに分けて分析する。まず、文献調査を通して、研究者それぞれの現場へのコミットメントと研究的系統性がどのように関連しているかに注目する。研究者の地域福祉計画へのコミットメントの方向性は、それぞれの現場での研究者の合理的な選択によるもので（朴2008）、その根拠となるものが、研究者の研究成果の中で反映され蓄積されている。次に、文献調査によって明らかになった研究者の枠組みを素材とした鼎談を開いた。3人の研究者は、鼎談方式の中で、それぞれのコミットメントを振り返るとともに相対化することができる。なお、鼎談の記録については、研究に使用することの同意を得ている。

### 3. 研究結果

#### 1) 文献調査の結果

研究者の地域福祉計画へのコミットメントの背景には、地域福祉実践へのかかわりがある。3人の研究者の実践へのかかわりと研究の循環を3段階に整理した。第1段階では、実践現場へのかかわりを通して、地域福祉実践について分析した（70年代・80年代：住民福祉運動、住民参加によるコミュニティケア、当事者組織）。第2段階では、社協による地域福祉計画にかかわり、民間の実践としての地域福祉計画を示した（90年代：民間機関の福祉計画、小地域ネットワーク活動、コミュニティワークとしての計画化）。第3段階では、今日の行政による地域福祉計画にかかわり、民間計画と異なる地域福祉計画の捉え方を示している（2000年代：計画福祉行政、地域の福祉力、地域福祉行政）。

#### 2) 鼎談を通じた研究者の相対化

鼎談の内容を3つのレベルのコミットメント（①アセスメント、②計画策定の場の組織化、③計画枠組みの提案）にそって整理した結果、住民組織活動の持続可能性（社会的起業・自治力）、CSWの配置によるネットワークづくり（チームづくり）、実験事業を通じた地域福祉行政の形成、といった研究者の相対化がなされた。これらは地域福祉計画を用いた地域福祉推進の政策枠組みとして活用することができるのではないかと。

※本稿は、平成22～23年度科学研究費助成事業若手研究（B）（課題番号22730450）による研究成果の一部である。